

令和2年3月23日

株式会社 中国銀行

「中銀新型コロナウイルス対策緊急特別融資」の制度内容拡充について

当行では、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている法人および個人事業主のお客さまを対象とした「緊急特別融資」のお取扱いを、2月12日（水）より開始しております。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大および長期化している状況を考慮し、幅広くお客さまからのご相談をお受けすることを目的に、「緊急特別融資」の制度内容を以下のとおり拡充することとします。

当行では引き続き、万全のお客さまサポート体制の構築に尽力してまいります。

1. お取扱い変更日

令和2年3月23日（月）

2. 主な変更内容

- ・ご融資金額の上限金額（50百万円）を撤廃
- ・期日一括返済が可能な短期資金（1年以内）のお取扱いを開始
- ・据置可能期間（6か月以内）を1年以内に延長

3. 商品概要

商品名	「中銀新型コロナウイルス対策緊急特別融資」
お取扱い期間	令和2年2月12日（水）～令和2年9月30日（水）
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の流行により、業績に直接的または間接的に影響を受けている法人または個人事業主のお客さま
資金使途	運転資金または設備資金
ご融資金額	個別相談による
ご融資期間	運転資金：7年以内（1年以内の据置期間を含む） 設備資金：10年以内（1年以内の据置期間を含む）
ご融資利率	個別相談による
ご返済方法	元金均等分割返済（ご融資期間が1年以内の場合、期日一括返済可能）
担保	信用保証協会保証付または有担保、無担保
お取扱い店	国内本支店

以上

中銀新型肺炎対策緊急特別融資

中国銀行では、令和元年12月以降に発生した新型コロナウイルス感染症の流行により、業績に影響を受けている法人および個人事業主の方々に対し、資金面から支援させていただくため、次のとおり緊急特別融資をご用意しております。

お近くの中国銀行の窓口にお気軽にお問い合わせください。

【商品概要】

お 取 扱 い 期 間	令和2年2月12日(水)～令和2年9月30日(水)
ご利用いただける方	令和元年12月以降に発生した新型コロナウイルス感染症の流行により、業績に直接的または間接的に影響を受けている法人および個人事業主の方
お 使 い み ち	運転資金または設備資金 (設備資金の場合、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う設備導入、更新に限る)
ご 融 資 金 額	個別相談による
ご 融 資 期 間	運転資金：7年以内(1年以内の据置期間を含む) 設備資金：10年以内(1年以内の据置期間を含む)
ご 融 資 利 率	個別相談による
ご 返 済 方 法	元金均等分割返済(ご融資期間が1年以内の場合、期日一括返済が可能)
担 保	信用保証協会保証付または有担保、無担保
保 証 人	原則、代表者のみ

ご融資には中国銀行所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

